

川崎市発達相談支援センター※は  
発達障害やその疑いのある方の心身の健康  
に関する心配や、家庭生活や社会生  
活での困りごと、就労などについて  
のご相談をお受けしています。



※「発達障害者支援法」に基づく川崎市の相談機関です。

### 相談対象

川崎市内に在住のご本人(小学生以上)、ご家族、学校関係者、保健福祉関係者など。

### 相談申し込み方法など

予約制です。お電話にて初回相談日時の予約をおこないます。

くわしくはお電話でお問い合わせください。

### 相談受付時間

月曜～金曜日:午前9時～午後5時まで(土・日・祝祭日・年末年始はお休みです)

### 相談スタッフ

ケースワーカー、臨床心理士、医師(児童精神科医、小児神経科医)※

※医療相談をおこなう相談機関です(診療所ではありません)

相談申込専用電話

電話:044-246-0939

## 交通

(駐車場はありません)

★JR 川崎駅(東口)より徒歩 7 分

★京浜急行川崎駅より徒歩 3 分

Think ability, not disability

「できないこと」ではなく

「できること」を考えます

すこやかな成長と社会参加のために

知的な遅れはあまり感じないものの、コミュニケーションや認知面で課題をもつ子どもや成人の方がいます。こうした生きづらさをもつ方とその家族のために 2005 年に発達障害者支援法が施行されました。このセンターは川崎市在住の方および関係者のための相談機関です。

### 案内地図



### — 発達障害とは? —

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。

(厚生労働省作成パンフレットより)

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1-7-5

タカシゲビル3F

電話：044-223-3304

FAX：044-200-0206

E-mail：kawasaki-hssc@aotori-net.com



KAWASAKI CITY

社会福祉法人 青い鳥

川崎市 発達相談支援センター